

令和6年度 厚木市障害者協議会 第2回 一貫した子育て・療育支援プロジェクト

日時	令和6年9月27日（金）午後2時～午後4時30分	
場所	アミューあつぎ 6階 604会議室	
出席者	厚木市障がい福祉課、厚木市教育委員会、 厚木市こども家庭センターこども保健第二係、青少年教育相談センター、 厚木児童相談所、厚木保健福祉事務所保健福祉課、座間支援学校、 伊勢原支援学校、えびな支援学校、訪問看護ステーションもみじ、 社会医療法人社団三思会多機能型事業所にじいろ、 やまびこ会（厚木市自閉症児者親の会）、りずむはーと妻田西、 厚木市社会福祉協議会、一般社団法人クロスオーバー大和 事務局：厚木市児童発達支援センター、 厚木市障がい福祉課、厚木市こども家庭センター発達支援係、厚木市障がい者基幹相談支援センター	

1 開会

出席者自己紹介（前回欠席者のみ）

事務局

ひよこ園主催の相談事業所向け研修の中で、教育委員会の方を招いて、学校のシステムについて、支援学校の学習、支援学級の学習など細部にわたって教えていただき、教育現場との連携について、多くの話題となった。就学相談についても、幼稚園、保育所、児童発達支援センターには連絡が来るが、どこにも属してなくて、地域の相談事業所とは繋がっているケースだと情報が伝達されていないことがあった。それぞれの取り組みやシステムを知り、どのように連携していくかという過程が重要である。様々な機関、事業所などが連携の必要性を感じてはいるが、連携するということは、何かを共有していくことが大切と改めて感じた。今日の会議も連携が必要ということは、わかっているけれど、それぞれその過程をどうするかということを共有することができたら、より連携がすすむと良いと思う。

2 議題

（1）マイサポートブックとサービスマップの市民への普及・啓発について

令和5年度は平成28年度に刷新したマイサポートブックをこのプロジェクトの中で改訂、更新作業を行った。その周知方法について検討を重ねてきた。また「支援が必要な子どものためのサービスマップ」を作成し、厚木市内の子育て、療育支援機関等の役割や成人期以降を見据えた支援体制を可視化し、子育てに係る機関に配布し周知、活用できるようにした。

今年度に入り、各委員へ「サービスマップ」を障がい福祉課より配布してもらったが、その活用状況などについて各委員より意見をもらう。

りずむはーと妻田西

マイサポートブックについて、ご家族より意見を聞いたことがあるが実際に活用している方は非常に少なく、自身はあまり見たことがない。聞いた意見は、いつ追記したらよいか、子育てをしながら記入していくのは大変とのこと。幼稚園、保育園、小学校と書く書類が多くて、書くのが大変とのこと。また、昔の大変だった時期のことを思い出しながら書くというのは辛い。初導入がとても大切だと感じていて、何か媒体を渡されて一緒に行うとかそういうことがないとやる機会とならないのではないかな。

厚木市社会福祉協議会

社会福祉協議会は、子どもに特化したところではないので、ご利用者にとということではなく、職員に周知させていただいた。「福祉まるごと相談」を掲載してもらっている。世帯で複合的な問題を抱えて

いる方に対応する際、情報提供ができるよう職員間でしっかり情報共有をしている。

やまびこ会

「サービスマップ」はやまびこの会員に配布している。

「マイサポートブック」に関しては、子どもの支援が大変な時期に書くのは難しい。アプリを開発して欲しい。更新もしやすいと思う。子どもの状態は、環境によって違うことをすることが多い。親の前と他者の前でする行動が違うことも多々あり、それぞれに記入できるようになっていても良いのかな、と感じることもある。学校用のチェックリスト、家庭での様子を伝えるものがあったら良かった。サポートブックを先生が知らない、ということもある。小鮎小学校では、ちらしを配られたとか、森の里中学校でもサポートブックを配られたが、書く年齢ではなかったと感じたとの意見があった。学齢期になると個でできることから集団の中での過ごしが重要になってきたりする。そういうことを書く場所があった方がよいと思う。せめて、ルーズリーフ方式（追加していけるような）になってほしい。フォーマットをブラッシュアップして欲しいとの意見があった。

にじいろ

サービスマップに関して、利用者に配布するところまでできていない。職員もサービス内容の理解ができていないところがあるので、まずは職員周知でとどまっている。

もみじ

訪問看護で初めて介入する際、退院したばかりの子を自宅でみる家族は、マイサポートブックの存在どころではない。そこから落ち着くまでに、数年が必要となる中でダウンロードしてそれぞれが記入していくということを促したとしても、それぞれの優先順位からだいぶ下がっていくと思う。現実的ではないと感じる。アプリなどの方が取り組みやすいかもしれないが、その利便性だったりがないと利用にも繋がらないと考えると、アプリ開発も難しい。

サービスマップに関しても、訪問看護として自分たちが出入りする際、家族から聞かれた時に情報を伝えられるよう、まずは職員周知をおこなっている。ステーションの管理者が分かっている、それを徐々に下に浸透させていく。医療機関や福祉関係者とのやり取りが多い中で、問い合わせ先や相談、連絡先を管理者が分かると良いと感じている。

えびな支援学校

夏休みの保護者面談の前に、厚木市に住所がある方の担任から親御さんに向けて情報を提示させていただいた。親御さんの中には、サービスマップを持ってきて、自分に関係するものがどこなのか、どこに繋がったらよいのか、という話題となり、活用しきれていないと感じた。

伊勢原支援学校

職員の掲示板にて掲示、掲示物のラックで紹介させていただいた。進路の担当職員に共有をして、進路指導の時の情報に使ってほしいと紹介している。

座間支援学校

職員への周知をし、進路担当職員に情報を共有しているところ。この秋に学年別に面談があり、地域との連携という会があるので、厚木市に住所がある児と家族に情報共有をしていければと思う。マイサポートブックについては、愛川町でも同様の書式があり、学校からの書類等もあるなかで、紙ベースは書きづらいといった意見は聞かれていた。内容はとてもすてきだが、これを何回も書き足していくという、家族の負担となり、せっきくの良いものでも利用が難しいと感じていた。必要性がどの程度なのか、これを書いたから学校の書類を書くのが楽になるというような利点がないと継続ができないのではとの意見があった。ネットワーク上で確認、共有できるようなメリットがあると良いのにと感じた。

厚木保健福祉事務所

サービスマップに関して、職員に情報を共有させていただいた、厚木市以外の市町村の担当者にも情報共有をしている。厚木市の福祉の情報はとても分かりづらかったけれど、情報共有をしたことで少しわかりやすくなったかと思う。厚木保健福祉事務所では小児慢性特定疾患で請求に来られたかたの窓口でお渡しすることができると思ったのだが、10代やもう少し大きくなった方しか、この期間に接触することが無かった。

マイサポートブックについて、本体ではなくてチラシをお渡しするという機会はなかった。保健福祉事務所の中で母子手帳や歯科、病院でもそれぞれ記入していく書類がいくつかあり、それぞれ持ってらっしゃる方が記入するとなると、サポートブックにさらに記入するというのはなかなか大変かなと。手帳の申請等にも記入してあると便利であるとうたっていることもあり、その辺をアピールポイントにしても良いかもしれない。保育園に行かれている方などは、保育園とのやり取りも日々大変であるという親御さんも多い中で、さらにこのブックもとなると負担になるかもしれない。

厚木児童相談所

サービスマップに関してですが、コピーを取らせてもらっており、児童相談所の待ちあいのところで、自由に取れるようにしている。

青少年教育相談センター

サービスマップは相談センター内で周知をさせていただいている。また掲示をして、目に届くようにしている。相談センターで行われている教員向けの研修会にて教育コーディネーターの先生方に周知をしている。マイサポートブックについてはセンター内で使用することはないのだが、8月に転入生で発達に課題がある生徒が他県から来た際に他県のマイサポートブックというような支援を引き継ぐものを持っていた。その家族より、厚木市にもそういうものがあるのかと問い合わせがあり、マイサポートブックを紹介したケースがあった。

こども家庭センター

母子保健を担当していて、保健師の職員に向けて周知をしている。サービスマップに関しては特に発達の遅れに気づくタイミングが保健師であり、保護者に渡すというよりは職員がしっかり把握をしておくということが大切と感じている。発達に課題を感じた際は、まめの木につなぐことがほとんどであるが、職員がまずは仕組みを知っておくこととしている。

教育委員会

マイサポートブックは、入り口が支援を必要としている新就学児が相談に来た際に必ず渡している。その他に、小学校、中学校の通常級から支援級に措置を変えていく際にも必ず渡している。小学校、中学校とそれぞれ成長に合わせて渡している。特に新就学児に関しては、「こんなものがあるんですね」と感想を言われる保護者もいる。母子手帳のようなものです、と伝えてはいるが保護者としては書くものが増えると捉える方もいる。記入して小学校、中学校までもっていくと今まで受けた支援等がスムーズに引き継がれると伝えている。学校の中での活用については、調査したいと思っているが小学校から中学校に引き継ぐところで、みなさん失くしてしまうと話す保護者も多い。そういう部分では、手軽に持てて記録ができるアプリだとかがあったら良いとも感じてはいる。サービスマップに関しては、職員に周知をして掲示はしている。教育指導課と相談センターなどが作っている「ネットワークマップ」というものがあり、特に学齢期に特化した、「困ったときに相談する場所」を示せる様なものがある。色々なものを渡してしまうと混乱してしまうとは思いますが、出生時から全体のことはサービスマップを、就学に特化した、支援学級や支援学校のことにはネットワークマップを活用してもらえればと思う。昨年度改訂し、厚木市のホームページにも載っている。

障がい福祉課

窓口業務の中で、マイサポートブックについては、児童発達支援を経由して来られる方、児童の親御さんは持ってこられる方を見かける。了承を得て、中身を見せてもらえると中身が書かれていないことも多い。しっかり理由を伺ったことはないが、書くのは手間がかかるのかな、と感じる。サービスマップに関しては、所内に拡大して掲示したり、手に取れるところに置いたりしている。障がい福祉課に来られる方は、必要手続きに来所される方がほとんどなので、それを終えたら帰るという感じ。手続きの際に、保育園の方や小学校など、学校関係に関する事などの相談の際は、サービスマップを活用している。保護者の方が知らない事、知らない機関をご案内すると「こんなものがあったんですね」などとまだまだ、知られていない福祉機関があると感じる。サービスマップなどが多くの方の目に触れることで親のネットワークを通じて、必要な人へ必要な情報が繋がる様に少しずつでも広がっていければと思う。

事務局

それぞれの機関で、まずは職員に周知をということ。それから、「こんな機関があるのか」と多くの方に周知が出来るようにするには、色々な段階が必要なのだと感じる。各機関でそれぞれができることをお願いしていきたい。

障がい福祉課

前回会議で、サービスマップを多言語化できないかという意見があったが、現在厚木市のホームページで検索すると多言語で表示できるようになっている。画面上では多言語で確認できるが紙に印刷して配るということは難しいが、画面上で支援の際に活用していただければと思う。

『マイサポートブックについて』

プロジェクト内では長く検討課題となっている。内容を変更したりし、更新をしてきたが、難しいのは、周知、活用についてである。

こども家庭センター発達支援係

まめの木では、導入のところでマイサポートブックを渡しているところだが、紙ベースで記入をしていくことに大変ということは理解しているが、現時点では紙ベースでしかないのが現状である。マイサポートブックについて国の巡回相談専門員の専門研修の時に震災の時の話があった。ご家族とはぐれてしまった自閉症の男児が避難所に連れて来られ、泣きそうな表情をしていた。避難所に来てから、何も食わず、みんなで心配をしていた。その時に本人がもっていたリュックの中を確認させてもらおうと「サポートブック」と書かれたものが入っており、名前や住所、内服薬、嗜好品や今までの成長記録が書かれており、好きな食べ物は「リンゴ」であるとわかった。避難所スタッフのネットワークもあり、被災直後でなかなか手に入らない生のリンゴを探して、厚生労働省の方が届けてくださることによって、無事に親せきの家に繋がるまで生き延びたという報告があった。この時に「マイサポートブック」の存在が本人を救ったともいえると、研修の中で話題となった。「マイサポートブック」は、初めましての人に本人のことをわかってもらうためには非常に重要で、災害時にも力を発揮するとわかった。個人情報にしがらみが多い昨今だけれど、当事者が情報を管理するということ、支援を繋ぐツールとしても非常に優秀なものと思う。「マイサポートブック」は、色々な人が書いて繋いでいく『リレー小説』になればよいと思う。当事者の壮大な小説を支援者で繋いでいくといった形で作り上げていければと思う。その初動というのが大切と話題となったが、まめの木では必ずマイサポートブックをお渡しし、保護者と一緒に記入するところをサポートしている。卒業するタイミングで情報提供書というものを添えて、次の支援者を訪ねる際に、一緒に持っていくように伝えている。その先について、みな様に協力をしてもらい、『リレー小説』を繋げてほしい。面談の時にマイサポートブックを持参する様声をかけ、面談時にサポートブックにメモをして、ファイルするよう促して欲しい。まめの木と保護者が紡いだマイサポートブックを例えば、児童発達支援事業所が引継ぎ、保護者と一緒に紡いでいく、また次の機関に引き継いでというように、保護者がマイサポートブックの有効性に気が付いて、自主的に気が付いたことを書き足していく日まで支援者も一緒にサポートブックというリレー小説を紡ぐことを協力

していただけたらよいと思う。まずは、面談などの時に、サポートブックを持ってきて、記入をして、ファイルしようという声掛けからお願いしていきたい。

一般社団法人クロスオーバー大和

書くのは大変だが、これは障がいを持っていない子どもを育てる親でも同じように大変ではある。これは、支援者間の引継ぎ、繋がりの問題でもある。ポンと渡して、ダウンロードしてね、ではなくて保護者と一緒に作り上げていくというプロセスに支援者が寄り添う。サポートブックもサービスマップと同じように、保護者と一緒に現在はどこにいて、どんなことを希望して、どうしていきたいのか、それを知るためのツールであって、その作り方、使い方を周知するもの。リレー小説を書くのは保護者ではなくて、支援者であって、その時間を割く必要がある。支援者は、関わる中でそういう覚悟がありますか。児童の場合は、サポートブックだが、大人になるとセルフケアブックと言って、自分がパニックになったり、困ったりしたときにどうして欲しいというセルフケアブックを作る。大人になっても自身のことを相手に伝えるツールというのをセルフケアブックで作るが、子どもの頃からこのサポートブックというものに触れていたなら、自身が社会に出ていくときのプロフィールだとかを作るプロセスを踏むことに困らないのではないかなと思う。

(2) 令和6年度 児童発達支援・放課後等ディサービス事業所連絡会について

りずむはーと妻田西

コロナ明けとなり、実働部隊が動き出している。テーマ別に4グループに分けて活動をしている。

A；学校・行政等 関係機関との連携について

どこの事業所も困りごとが重なっている。例えば、下校時刻表が各学校から出されるが、それをもう少し早く知ることができないか、児童の引き渡しについて、駐車場の利用についてなど、複数の事業所が困っていることをどこで話し合えばよいのか、連携をどのようにしたらスムーズになるのかなど、をグループ内でしっかり抽出していこうと話し合っている。

B；防災対応、BCPについて

詳しい方を中心に、各事業所の対応についてアンケートを取り、双方の協力体制や、対応の助言などを検討している。

C；研修制度や研修体系について

アンケートをとり、希望に沿ったものを連絡会でも行っていく。厚木市や神奈川県からの研修情報があるけれど、事業所の対象年齢を考えると丁度良いものがまめの木主催のものくらいである。事業所単位での研修は行っているけれど連絡会として有意義な研修をするために聞き取りをしている。

D；児童発達支援・放課後等ディサービス事業所説明会計画について

具体的な日時を決めている。平日、休日の2日間に分けて行う予定。令和7年2月24日（月・祝）と25日（火）の2日間に行う予定。どこの事業所も定員がいっぱいのところで説明会をしても入れる事業所はあまりなく、やる意味があるのだろうかとの意見もあり、悩んでいたが、児童の対応に困っている保護者がこのような福祉サービスや事業所がある事を知ってもらうということを目的にしようということになった。また、事業所ごとの特徴をお互いに知り、横の連携を図るきっかけ作りになれば、と思って説明会を開催することにした。

今回は、SNSを使って説明会の開催を周知していくとした。Instagramを活用して、多くの方の目に触れてもらうことにしていく。周知方法については、検討を重ねているところである。

(3) 厚木市より

厚木市重度心身障がい者訪問看護事業というのがあるが、認知度が低く、利用促進が進んでいない現状がある。児童の対象者が重度心身障がい児の認定を受けており、訪問看護を利用している児童がその事業所を選んで利用できるという事業。現在、厚木市に9名の登録があるが、利用はない。対象となる利用者が、必要な状況にないのか、利用しづらい内容なのか、実際の理由を確認するに至ってはな

い。神奈川県と同じ事業では、重度心身障がい児という認定を受けてなくても利用が可能となっている等、利用条件がニーズと合っていないのかなど確認する必要がある。登録は9名だが、対象となる人は他にもいるのが現状である。実際に対象者を支援している機関から、情報を聞いて今後の事業について考えたい。

もみじ

この事業の開始について、当時“にじいろ”は開所しておらず、小児と重心児童の訪問に昼などに入ると、ご家族の都合（兄弟の学校行事など）で留守番をすることが非常に多かった。ご家庭の事情で長時間訪問を使いたいとの要望があり、訪問看護ステーションとしては対応してきた。訪問看護の経営としては、長時間訪問という制度ができたが、一回の訪問時間にしぼりはなく、件数をこなす方が優先されがちである。しかし、家族からのニーズは多く、この事業が開始されたのは、多く利用してきた。

“にじいろ”が開所して預け先ができたことでこの事業の活用は減ってきていると感じる。年間行事は月1回までなど制度の変更もあったが、実際に家族が利用するようになったときに事業について手続きなどを説明、書類の準備も対応する訪問看護となっているのが現状。にじいろを利用することで、その事業を利用していない、手続きも代行で理解が乏しいまま、お知らせなどの通知がきても、何のことかわからない状態となっている。また、他の訪問看護ステーションの話では、登録や手続きなど対応について、管理者も理解をしていないところが多く、その事業を使わずに支援に入れる方を選んでいると聞いた。利用の促進を勧めていくのであれば、ステーションへのアナウンスやアンケートも必要だと思う。

障がい福祉課

神奈川県と同じ事業より先に厚木市で開始していたため、後から制度を神奈川県に寄せていくという状態になっている。県の補助金をもらえるようにしたのが、現在の形となっている。今後、制度をより使ってもらうため、ステーションへの周知、登録者へ聞き取りを行っていくことも必要。

座間支援学校

事業そのものを知らなかった。

厚木保健福祉事務所

制度は知っているけれど、使うと時間が足りない（入学式、卒業式、運動会、文化祭など必要とする時期が重なることが多い）状態になったケースがあった。コロナ期は、サービスを使うことで感染源になってしまうことを恐れて、家族内でなんとかやりくりする家族が増え、この事業を使う方が少なくなってしまったのかと思う。事業を使わずにやりくりができるから、手続き等のあるこの事業を再開するというものもなくなっているのでは。

→どのようにしたら、事業利用の促進にすすむか、意見交換

事務局；手続き、契約などを簡素化するのはどうか。

もみじ；若干であるが、自己負担が必要になったところも気になる。重度訪問利用をしている人が増えてきたところで、そちらを利用する方が増えている方もいるのかと思う。吸引も看護師でなくてもできる人がいれば、看護師でなくても対応が可能になってきたことも要因かもしれない。

事務局；歩いて、気管切開をしている重度心身障がい児などが対応してもらえずに困ってしまう。今後、使いやすいものになっていけば良いと思う。

障がい福祉課；色々と意見をいただいた。持ち帰って検討としたい。

情報提供

- ・厚木市障がい児・者スイミング教室について
- ・「ともいきゆうえんちであそぼう！」イベント（10/13）

(4) その他

厚木市障がい者基幹相談支センター 医療的ケア児等コーディネーター

4月からの相談内容で多いのは、保育園、幼稚園の入園相談。子どもが1歳～1歳半ごろになるタイミングで保育園に預けたいと希望を出すことが多い。厚木市には、医療的ケア児の受入れに関するガイドラインがあるが、ケアの内容によって対応が3歳からとなっていることが多く、1歳年齢では受けられないことが多い。保育課に相談に行くと話は聞いてくださり、親に保育園の一覧表を渡し、自分の子どものケアについてなど保育園側に伝えて見学に行くように促される。受け入れ保育園が決まったら申請に来るよう伝えられて自宅に帰される。親は、自宅に帰って子どものケアをしながら、その一覧表から自身で連絡を入れる。どこの保育園も子どもの特徴を1～2つ伝えたと受け入れられないと言われる。それが3園ほど断られると、もう申請には行かず、あきらめるしかないのかと思う。そうすると保育課としては、医療的ケア児の申請はなかったとなる。ニーズはないとの判断といった地域課題が、厚木市だけではなく他の市町村でもあるということがわかった。そういう情報を持っているのは児童発達支援事業所や訪問看護、市や県の保健師が関わっていて、保育園が必要だとなったときに、近隣の保育園を交えながら関係者が集まるケース会議などを開き、どうしたら受け入れにいたるのか、情報交換ができれば良いと厚木市では考えている。

県央圏域の課題では、小児科から成人の医療に関することがクローズアップされている。福祉のサービスだと18歳になると切り替わるが、医療だと15歳になると成人の機関へと移行していくことになっているが、医療機関によっては、医療的ケアに関する知識、意識が低いことや受け入れに前向きでないことから、移行を嫌がり、小児科に残ってしまうことがある。小児科がいっぱいになってしまうことがある。また、小児科で一生懸命ケアを受けて、緊いだ命であるが、成人の機関である訪問診療に繋がった際に「看取りはどうされますか」などと質問をされることがある。そのようなことに親もショックを受け、成人医療に関して拒否がみられている。そこに関しては、県の医療課が情報をキャッチして周知して、病院へもアプローチしてくれるとのこと。また、何かこういったエピソード等があったらこのプロジェクトで報告していく。

・医療的ケアのあるお子さんの防災対策・災害時の電源確保について（10/30 イベント紹介）

意見交換

えびな支援学校；医療に繋がった方が良いと感じる児童や、医療に繋がりたいと思った保護者から、受診をしたいと思って連絡をしたけれど、患者が多くて受け入れが難しいと断られたなどの声も聞かれた。また、医療イコール内服と捉えている親御さんも多く、内服での対応は最終手段と医療との関りを避けるご家族もいる。受け入れ側との相性やその印象も重要と保護者から聞いたこともあり、医療との繋がり方は難しいと感じる。

伊勢原支援学校；わが校でもご家族から同様の話を聞いたことがある。

座間支援学校；今は横浜の子ども医療センターに通っているけれど、地域の医療になると受け皿が少なく、成人期に不安を感じている保護者の話を聞くことがある。知的障がいの児童の障がい年金の手続きのための受診の際も、小児科ではなくて成人の医療にと言われるが、実際には見てくださるところがない。学校としても、先の手続きについて早い段階での説明や保護者同士のネットワークを活用して、後方支援という形で地域と繋がる手段などを手伝っていきたい。

事務局；医療との関わりは、ひよこ園でも難しさを感じている。軽度の知的で、幼少期はほとんど医療との関りがなく障がい年金の受給申請のために医療と繋がる際に、非常に困惑しているところである。

一般社団法人クロスオーバー大和；病院は本当はない。そして、相性は大切と感じていて、発達障がい担当医だからそのものをわかっていれば大丈夫という問題でもない。小児科の医師が良くて、追いかけるように都内まで受診にいつている人もいる。医師に障がい理解があるという問題ではなくて、受診の際に本人が自ら話せるか、相談にのってくれるかが大事。そういった視点で、地域の精神科医療を紹介できない状況である。地域で長く通っていけることが大切で、保護者や関わった人が相談して実際通院した時に、診察室に本人を入れてくれるか、ということもすごく大事だと感じている。最近の動向としては、閉院が多いと感じている。どんどん閉院してしまっていて、精神科がなかったら脳外科なのか。知的障がいのケースだけでなく、生理不順で長年通っていた婦人科が閉院となるなど、精神科だけの問題ではないのかもしれない。

以 上

3 閉会

一般社団法人クロスオーバー大和

医療的ケアに関することだけでなく、子育てしながら仕事をする、仕事をすることでバランスをとるといような、子育てに入り込みすぎて、余裕がないということが有効な時間の過ごし方ではない。仕事をするということが、すごく大事な自分を大切にしている時間ということもある。また、多く地域の事業所連絡会に参加する機会があるが、事業所同士が仲良くなって、連絡会を通して一緒に共催、共同でイベントの開催にいたることもある。そうやって仲良くなった事業所同士が、議題にならないような小さなことを共有出来て、話をしたり情報共有したりする場面になっている。色々な課題は生まれてくるけれど、プロジェクト立ち上げ当時に思い描いていた形が少しずつ、形になっているのかなと感じる。

やまびこ会（厚木市自閉症児者親の会）

今日の連絡会の中で、マイサポートブックに関わった人が紡ぎあげていく、というのがとても響いた。幼少期は別の市町村にいたので、まめの木やひよこ園に関わることはなかったけれど、教育委員会や青少年教育センターなど多くの支援を受けていくときに、マイサポートブックを協力して一緒に書いていたら、すごいサポートブックができたかもしれないと思った。子どものケアに関して、色々手伝ってもらっていると思うけれど、そこに少し親も支えて、サポートブックを紡いでもらえたら、これからの子育てする人たちは助かると思う。

次回日程： 令和6年3月上旬ごろ

会場： 未定